

平成20年度

# 教育行政執行方針



— 豊かな心の人のまち —

◇基本目標◇

～生涯学習のまちづくり～

町民一人ひとりが生涯を通して自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その学習効果が地域づくりといきいきとした生活に生かされるような生涯学習社会の構築をめざします。

～豊かな人材のまちづくり～

あらゆる町民がその人のもつ能力を生かし、町づくりに参加できる、連帯感のある楽しい町づくりを目指し、その基礎となる人づくりを積極的に促進します。

上富良野町教育委員会

## 平成20年度 教育行政執行方針

平成20年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政の執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。

### ■ はじめに

わが国においては、急速かつ広範に社会が変化するなか、様々な制度の見直しが行われてきています。教育の分野におきましても、約60年ぶりに「教育基本法」が改正され、これからの教育のあるべき姿や、めざすべき理念が明らかになり、教育再生の新たな第一歩が踏み出されました。

こうした中で、次代を担う子どもたちが夢と希望を持ち、心身ともに逞しく、心豊かに「生きる力」を育んでいくことが極めて重要であります。

さらに、生涯学習の視点に立って、人々が生涯にわたり生き生きと学び続ける環境づくりを、進めていくことが求められています。

従いまして、教育委員会といたしましては、教育改革の動向を見据えるとともに、改正教育基本法の理念のもと、子どもたちの「生きる力」の育成をめざし、学校、家庭、地域社会が役割を分担し、それぞれの教育機能を発揮することによって確かな学力、豊かな心、生きる力を持つ子どもたちの育成に取り組んでいく所存であります。

また、改正教育基本法により市町村においても「教育振興基本計画」の策定に努めなければならないことから、第5次総合計画の策定にあわせ、新時代の教育行政の指針となる「教育振興基本計画」の策定にも取り組んでまいります。

## ■ 学校教育の推進

**学校教育**につきましては、「確かな学力」の育成、「豊かな心」の充実、「健康な身体」を培うことを重点目標に掲げ、「生きる力」を育む学校教育を推進してまいります。

この目標を達成するため、「確かな学力」の定着をめざし「基礎学力の向上と学習習慣の確立」を、また「豊かな心」の醸成を図るため「まごころのあいさつ運動」を、そして「健康な身体」の育成に「早ね・早おき・朝ごはん運動」を重点実践項目と定め、各学校と一体となって目標実現に向けて取り組んでまいります。

いま、学力の低下問題が指摘されるなか、昨年引き続き、小学校6学年と中学校3学年の全児童・生徒を対象とした、全国学力・学習状況調査が、4月22日に実施される予定であります。この調査は、教育施策の課題を検証し、その改善を図ることが目的でありますので、この主旨を踏まえ、全校で実施に取り組んでまいります。

また、学校教育の豊富な経験と専門知識を有する「学校教育アドバイザー」を、本年度から新しく教育委員会に配置する予定であります。いじめや不登校問題、教育振興基本計画の策定、学力向上対策などに専門的な意見やアドバイスをいただき、学校教育が抱える課題解決の対応に努めてまいります。

**児童生徒の指導等**についてですが、「上富良野の健全育成をすすめる会」を中心に、学校、家庭、地域社会の連携を深める中で児童生徒の健全育成に努めてまいります。

また、深刻な問題となっている「いじめ問題」については、教職員が一丸となった指導体制を確立し、児童生徒の視点に立って未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。さらに、「心の教室相談員」を引き続き上富良野中学校に配置すると

ともに、学校教育アドバイザーとの連携のもと、不登校やいじめ問題等への対応に努めてまいります。

**へき地・複式教育**につきましては、小規模校としての特性を生かし、体験学習を主体とした学習に取り組めます。

また、特認校である江幌小学校は、地域の自然や文化などの教育環境の活用を図るとともに、様々な体験学習を取り入れ特色ある教育活動を推進してまいります。

**特別支援教育**については、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた取り組みを進め、自立や社会参加に向けた必要な支援を行ってまいります。

また、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」の活動の充実により、関係者の連携や研修機会を設け、指導力の向上をめざします。継続して上富良野小学校と上富良野西小学校には、特別支援教育指導助手を配置し、指導体制の充実を進めてまいります。

**そのほか、学校教育の今日的課題**となっている道徳教育、環境教育、キャリア教育、健康教育、食に関する教育等についても、その発達段階に応じて適切な指導に力を注いでまいります。

**学校の危機管理**については、子どもたちが犠牲となるような悲惨な事件、事故の発生を防ぐため、学校のみならず、住民会、町内会等の協力のもと、地域総ぐるみで子どもたちの安全の確保に努めてまいります。

また、北海道教育委員会が委嘱している「スクールガード・リーダー」との連携や、地域安全協会等との協力体制により、子どもたちの事件・事故の発生の予防に努めてまいります。

**教育環境の整備**につきましては、現在の財政状況を踏まえ、緊急性の高いものから計画的に整備を進めてまいります。

本年度は、上富良野小学校の教育用コンピューターの整備と上富良野中学校渡り廊下屋上防水工事、及び東中中学校講堂の防音機能復旧事業の実施設計を予定しております。

また、上富良野小学校の校舎整備については、建物耐力度調査を実施し、できるだけ早い時期に改築の方向性を持って第5次総合計画に具体的な整備年次、整備内容等を位置付けるよう取り進めてまいります。

**学校給食**につきましては、中国産の冷凍ギョーザ問題等が発生し、学校給食の食材についても大きな関心が寄せられているところであります。引き続き、職員一丸となって安全で安心な、そして、おいしい給食の提供に努めてまいります。

そのためには、地場の吟味された食材を積極的に取り入れるとともに、「お弁当持参の日」の継続、さらに、栄養士が学校を訪問し、児童生徒と接することにより食育活動の充実に努めてまいります。

また、学校給食費については、近隣市町村より安価な給食費で運営を行ってきていますが、原油の高騰による影響から、牛乳・小麦をはじめ食材等の値上げにより、現行の給食費で学校給食を提供することは大変厳しい状況にあります。このため、本年度4月より給食費の引き上げを行う予定であります。

設備面では、老朽化している消毒保管機・食器洗浄機・食器自動整理装置を更新する予定としております。

いま、富良野圏域の5市町村で広域連合についての準備が進められています。その中で、学校給食共同調理場の設置運営等についても予定がされていることから、住民サービスの向上と、行財政の効率化を目標に、広域連合による運営の実現に向けて準備を進めてまいります。

**幼児期における教育**は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であります。この幼児教育を担う私立幼稚園に対し、幼児教育振興と預かり保育事業を対象に、継続して支援を行ってまいります。

また、保護者の経済的負担の軽減を図るため幼稚園就園奨励費補助制度が、大きく改正となったことから、その内容に沿って適切な対応を図ってまいります。

**国際理解教育**につきましては、姉妹友好都市であるカナダ国アルバータ州カムローズ市から平成18年8月より英語指導助手として、ダナ・ビゲロウさんを迎え、学校教育や社会教育の場面で国際理解教育の推進と、本町とカムローズ市の交流の進展に努めてきています。

現任者の任期は、7月末までとなっていることから、後任の英語指導助手につきましても、カムローズ市から招へいをする予定としております。

また、国際社会において主体的に行動できる資質能力を育成するため、英語指導助手の幼稚園・保育所への訪問、学校での英語授業、さらに、町民の方々を対象とした英会話教室などを開催することにより英語力の向上と、国際理解教育の推進に努めてまいります。

**道立上富良野高等学校の振興**についてですが、いま上富良野高等学校がおかれている状況は、大変厳しい状況にあります。平成18年2月に公表された「新たな高校教育に関する指針」では、1学年3学級以下の高校は、原則再編整備の対象となったところであり、さらに、平成20年度に向けての出願状況は少子化等の影響と、他市町村にある高校への志願者の増加の影響を受け、定数を大きく下回る状況にあります。

教育委員会といたしましても、この厳しい状況に対処するた

め上富良野高等学校が地域に根ざし、特色ある高校づくりの活動が進められるよう「上富良野高等学校教育振興会」と連携し、積極的に協力・支援を行ってまいります。

特に、社会の第一線で即戦力となる人材を育成するため、英語技能・危険物取扱者・簿記・情報処理等の検定、及び資格試験の受験料を補助することにより、就職に強い高等学校となるよう支援してまいります。

**上富良野西小学校と津市安東小学校の姉妹校交流事業**につきましては、平成9年7月に提携調印以来11年目を迎えますが、本年度は西小学校から安東小学校への訪問を実施し、両校の交流を、さらに深めてまいります。

## ■ 社会教育の推進

**社会教育の推進**につきましては、公民館や図書館・スポーツ施設等の社会教育施設を活用しながら、町民一人ひとりが生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供することにより、潤いのある地域づくりをめざす社会教育行政を進めてまいります。

本年度は、第6次社会教育中期計画の最終年度となることから、社会教育事業等の総評価・総まとめを行い、第7次の社会教育中期計画を学校教育計画と連携をもたせた中で、本町の教育の基本となる教育振興基本計画の策定に努めてまいります。

**家庭教育**についてですが、家庭は子どもたちが、生活に必要な基本的習慣を身に付け、調和のとれた心身を育む場であり、教育の原点であります。

幼稚園で実施されている家庭教育学級の活動を支援するとともに、毎月第3日曜日の「道民家庭の日」の啓発や普及促進を

図り、家庭教育力の向上に努めてまいります。

**青少年教育**についてであります。子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会等の自主活動を尊重し、引き続き側面からの支援・協力を行ってまいります。

また、小学生の高学年を対象に、家庭を離れて集団生活を行う「わくわく合宿」を開催いたします。食事づくりや清掃など様々な日常生活体験を通じ、子どもたちの生きる力と豊かな心の育成に努めてまいります。

次に、**放課後プラン事業**につきましては、上富良野小学校と西小学校で「放課後スクール事業」と、放課後に仕事等で家庭に保護者がいない児童を預かる「放課後クラブ事業」を開催し、子どもたちの放課後の安全で安心な居場所づくりを進めます。また、江幌小学校と東中小学校には、週1回指導員による遊びを中心とした「みんなで遊ぼう教室」を開催いたします。これらの3つの事業を「放課後プラン事業」と称して、事業の拡大を進めることにより、さらに発展充実をめざしてまいります。

この事業については、指導に当たる方たちの確保が大きな課題でありますので、ボランティアを含めて協力していただける方の確保に努めてまいります。

**成人・高齢者教育**についてであります。成人の学習活動については、自主的なサークル活動への支援と、各種公民館講座や女性学級の開設などに取り組んでまいります。

引き続き、高齢者を対象に「いしずえ大学」を開設し、健康で明るい生活を築くための学習機会を提供するとともに、生きがいづくりと社会参加の促進を図ってまいります。また、大学生が自主的に運営する各種クラブ活動へも積極的に支援してまいります。



**文化芸術の振興**につきましては、人々の心に安らぎと潤いをもたらすため、優れた美術展覧会や音楽・舞台芸術の公演などを文化団体と協力しながら実施し、文化に触れる機会の充実を図ります。

また、町民の皆さんが心の豊かさ求めて、日常的に練習を行っている文化芸術の発表の場として、総合文化祭を開催し、地域文化の継承と芸術文化活動の推進に努めてまいります。

**図書館の運営**についてですが、基本図書の充実や図書館情報システムによる蔵書検索、貸出しなどの機能強化に努めてまいります。

また、図書館から各学校等を訪問する移動図書活動を充実させることにより、子どもたちの読書熱の向上を図るとともに、読み聞かせ活動や本に関する研修会等を開催してまいります。

引き続き、道立図書館や近隣図書館等との連携を深め、利用者の利便向上を図り、町民の皆さんに親しまれる図書館運営をめざしてまいります。

**文化財や歴史の保存・活用**につきましては、次の世代に確実に守り伝えていくことが大切であります。指定文化財等は適切な管理を行い、保存に努めてまいります。

歴史の保存・伝承につきましては、郷土をさぐる会の有志による「郷土をさぐる」の発刊に協力し、貴重な歴史の保存に努めるとともに、郷土館や開拓記念館の活用を図り、歴史・文化等への理解を深める教育活動の充実に努めてまいります。

**スポーツ振興**についてであります。町民が健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたってスポーツに親しむことが大切であり、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる生涯スポー

ツ社会の実現をめざしてまいります。

競技スポーツの振興においては、体育協会やスポーツ少年団などとの連携を深め、スポーツ競技力の向上と、競技人口の拡大により、一層の振興を図ってまいります。

また、生涯スポーツの振興に関しては、生涯にわたり子どもから高齢者までスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる環境づくりのため、各種大会や指導者の養成を進めるとともに、特に、気軽に楽しむことができるパークゴルフ、ミニバレーボールやフロアカーリングなどの軽スポーツの普及を着実に推進してまいります。

そのため、体育協会等との連携のもと「総合型地域スポーツクラブ」の設立を進め、地域住民が、より主体的にスポーツ活動に参加できる環境づくりに取り組んでまいります。

**社会教育施設**については、本年度は、富原分館の屋根と外壁の塗装を予定しています。

また、社会教育総合センターをはじめ社会教育施設やスポーツ施設につきましても、次期総合計画にあわせ、年次整備計画を策定することにより、適時に補修や修繕を行い施設の適切な維持管理に努めてまいります。

## ■ おわりに

以上、平成20年度教育行政執行方針について申し上げたところでありますが、教育委員会といたしましては、町民の期待と信頼に応えるため全力を傾けてまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成20年3月5日

上富良野町教育委員会